

件名：渋川市ふるさと応援寄附金の返礼品見直しについて

1 概要

本市ではふるさと納税の返礼品として、渋川市ふるさと感謝券や本市の特産品を寄附者に贈呈していますが、平成29年4月1日付け総務大臣通知「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」の内容を踏まえ、寄附額に対する返礼品の調達価格の割合（以下、「返礼割合」という。）の高い渋川市ふるさと感謝券について、返礼割合の見直しをすることとしました。

2 見直し内容

(1) 渋川市ふるさと感謝券について

現在の渋川市ふるさと感謝券の返礼割合は5割であることから、返礼割合を3割に改めます。

※ 総務大臣通知では、金銭類似性の高い返礼品は送付しないようにすることとされていますが、本市の感謝券は市内に来ていただいて旅館や飲食店等で使用していただくものであり、地域振興と交流人口の拡大に寄与するところが大きいことから、引き続き返礼品として継続します。

(2) 特産品の扱いについて

特産品の返礼割合は従来から概ね3割であることから、現状のまま継続します。

(3) 変更期日 平成29年10月1日の入金分から

(4) 新たな返礼品として、体験型農業（田植、稲刈など）やそば打ち体験など、体験型の返礼品を検討しています。

【参考】

平成28年度のふるさと応援寄附金収納状況

1 寄附件数：2,837件（うち、感謝券希望2,099件）

2 寄附金額：215,787,745円

（うち、感謝券希望分206,711,745円）